

## 朝霞市都市計画マスタープラン策定支援業務委託に係るプレゼンテーション実施要領

- 1 日時 令和5年10月26日（木）午後1時30分から
- 2 会場 ー（オンライン形式）
- 3 参加者数 ○社
- 4 審査委員  
審査委員は、「朝霞市都市計画マスタープラン策定支援業務に係るプロポーザル審査要項」に規定する市職員9人とする。
- 5 審査方法  
「朝霞市都市計画マスタープラン策定支援業務に係るプロポーザル審査要項」のとおり
- 6 特記事項
  - (1) プレゼンテーションの順番は、企画提案書の提出順とする。
  - (2) オンラインでのプレゼンテーションに必要な機材は各自で用意すること。
  - (3) 準備は開始時刻前の5分以内、説明時間は15分以内、質疑応答は10分以内とする。
  - (4) 説明はパワーポイント等任意の形式で実施することとし、企画提案書の内容を逸脱しないこと（企画提案書記載事項に関する詳細説明・補足は可）。追加資料の提出は認めない。
  - (5) プレゼンターは3人以内とし、管理技術者等、本業務実施体制に記載されている者が実施する。
  - (6) 社名を伏せてプレゼンテーションを行うこと。
  - (7) 事前に接続テストを希望する場合、テストはプレゼンテーションの前日までに行う。  
実施日時は、事前にまちづくり推進課と調整すること。
- 7 タイムテーブル（3社の場合）

	時 間	提案者名
	(5分前準備開始)	
1	プレゼン 13:30～13:45 (15分間) 質疑応答 13:45～13:55 (10分間)	A社
	(5分前準備開始)	
2	プレゼン 14:05～14:20 (15分間) 質疑応答 14:20～14:30 (10分間)	B社
	(5分前準備開始)	
3	プレゼン 14:40～14:55 (15分間) 質疑応答 14:55～15:05 (10分間)	C社